

統一地方選挙をふりかえって

統一地方選挙は、昭和22年4月、新憲法と地方自治法が同年5月施行されることから、あらゆる選挙が集中して実施されたことが始まりである。4月5日は自治体首長としての知事選挙と市町村長選挙、20日には第1回参議院議員通常選挙、25日には衆議院議員総選挙、30日には県議会と市町村議会のいわゆる地方議会議員選挙が実施された。これを総称して「4月選挙」と呼ばれた。

その後、衆議院選は解散などで日程はずれ、参議院選は3年ごとの半数入れ替え選挙があることから独自の選挙日程が組まれた。そこで地方の首長選挙や地方議会の選挙は統一して実施していこうということから統一地方選挙と呼ばれた。ところが、昭和22年の1回から数えて今年は17回目になるが、任期途中で首長の死亡やリコールなどにより選挙日程が動き、議会なども解散などで統一の日程からずれてしまったところが多くなった。全国の1,794地方公共団体のうち44.1%に当たる792の団体において選挙が実施されたが、いまや半数の団体が統一地方選挙からずれてしまっている。

本県の知事選挙の実施日を見ても4月に実施されたのは昭和22年の1回目の選挙だけであって、津島文治知事が1期目途中で辞任したため、2回、3回目の選挙は11月にずれこんだ。津島知事が3期目の任期途中の辞任で、4回目の選挙は7月に移動した。山崎岩男知事のもと5回目の選挙も7月に実施されたが、山崎知事の死亡により6回目の選挙は2月に移動、竹内俊吉知事となった。以降7回選挙から竹内知事の4期満了、北村正哉知事の4期満了、そして木村守男知事と、6回目から16回目まで2月あるいは1月選挙となった。青森の厳寒期の選挙が続いた。木村守男知事の3期目途中辞任で17回選挙から6月選挙となり三村申吾知事の3期目となっている。

ところで、投票率は投票日の天候にも左右されると言われるが、2月の厳寒期の選挙であっても投票率はそれほど落ち込んではいない。おおむね50%台を維持してきた。6月選挙になって前回は過去最低の投票率38.45%、今回は41.52%で過去2番目の低い投票率となった。寒さに強い本県の有権者である。それにしても気候の良い6月選挙の投票率を高めたいものである。

県議会選挙に目を向けよう。全議員定数48人中8人の無投票当選者が出た。6人は1人区から、2人は2人区からである。これらの選挙区の有権者は投票権を行使できなかった。ある特定政党の選挙地盤が固定化していて新人がトライできない環境になっている。県議選の投票率は51.68%、過去最低を記録した。

また、町村議会選では選挙違反も続発した。投票率は年々低くなり選挙違反は毎回出てくる。明るい選挙推進協議会の目標、きれいな選挙と投票率の向上の運動は果てしなく続けなければならない。

平成23年7月

青森県明るい選挙推進協議会会長
木村良一